

製品カテゴリールール (PCR)
(認定 PCR 番号 : PA-242159-XX-01)

対象製品 : フリーアクセスフロア

Product Category Rule for
“Raised floor”

原案

意見公募期間 : 2018 年 4 月 9 日 (月) ~2018 年 4 月 20 日 (金)

本文書は、一般社団法人産業環境管理協会が運営管理する「JEMAI 環境ラベルプログラム」において、「フリーアクセスフロア」を対象としたエコリーフ/CFP の算定・宣言のルールについて定めたものである。

当該製品・サービスの算定・宣言を行おうとする事業者等は、本文書および「算定・宣言に関する要求事項」に基づいて、算定・宣言を行う。

認定 PCR の有効期限は、最新版 PCR の認定日または更新日より 5 年間とする。

この PCR に記載されている内容は、JEMAI 環境ラベルプログラムにおいて、関係事業者等を交えた議論の結果として、PCR 改正の手続きを経ることで適宜変更および修正することが可能である。

PCR レビュー	認定日	●年●月●日	
	PCR レビューパネル	委員長 氏名 : 所属 :	
	準拠する規格	<input type="checkbox"/> ISO14040 : 2006 <input type="checkbox"/> ISO14044 : 2006 <input type="checkbox"/> ISO14025 : 2008 <input type="checkbox"/> ISO/TS14067 : 2013	<input type="checkbox"/> ISO/TS14027 : 2017 <input type="checkbox"/> ISO21930 : 2007

【履歴】

文書番号	公表日	内容
PA-242159-●●-01	●年●月●日	制定

【PCR 原案作成者】

センクシア株式会社

No.	項目	要求事項
1	適用範囲	
1-1	目的と適用範囲	この PCR の目的は、JEMAI 環境ラベルプログラムにおいて、「フリーアクセスフロア」を対象としたエコリーフ/CFP 算定および宣言に関する規則、要求事項および指示事項を特定することである。 対象製品の関係法令に抵触する内容については、法令順守を優先する。 本 PCR の地理的範囲は日本国内とする。
2	対象とする製品種別の定義	
2-1	製品種別	「フリーアクセスフロア」を対象とする。この PCR で対象とする「フリーアクセスフロア」とは、「JIS A 1450 フリーアクセスフロア試験方法」およびフリーアクセスフロア工業会の定める「フリーアクセスフロア構成材規格」に準拠する、構造床に設置する単位床を組み合わせた床で電力用配線、通信用配線、機器等の収納を容易にできる機能を持つ床体で、主に産業用商品として使用するものを指す。
2-2	機能	構造床上に設置する単位床を組み合わせた床で電力用配線、通信用配線、機器などの収納を容易にできる機能の提供
2-3	算定単位 (機能単位)	1m ³ あたり
2-4	対象とする構成要素	次の要素を含むものとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ パネル ・ 支持脚および関連部品 (*) ・ 施工時に投入される接着剤等 ・ 容器包装 なお、フリーアクセスフロア施工時に表面仕上げ材として用いられるタイルカーペットまたはタイルカーペットに類するものについては、構成要素に含まない。 (*) 支持脚および関連部品には、ベースプレート、ボルト、調整台、緩衝材等を含む。
3	引用した規格および PCR	
3-1	引用規格 および 引用 PCR	特に規定しない。
4	用語および定義	
4-1	用語および定義	① パネル フロアの部材のうち、上面を形成する部材（表面仕上げ材が製造工程で貼られたものはそれを含む。）。 ② 支持脚（支柱） フロアの部材のうち、パネルを支持するもので緩衝材を含む。 ③ シート（ベースプレート） 下地床上に敷き、フロアのずれなどを防止する部材。 ④ ユニット 繰り返し配列されるパネルと支柱とを組み合わせたもので、緩衝材及びシートを含む。 ⑤ 想定使用期間 製品のライフサイクルにおける環境負荷の算定にあたり、使用・維持管理段階の負荷を計上する期間。製品カタログ、製品仕様書、あるいは関連法規等で定められた寿命や保守・交換期間、または減価償却の法定耐用年数等により設定する。 (①~④引用先： JIS A 1450 : 2015 フリーアクセスフロア試験方法)

5	製品システム (データの収集範囲)	
5-1	製品システム (データの収集範囲)	次のライフサイクル段階を対象とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 製造段階 ・ 建設段階 ・ 使用段階 ・ 廃棄リサイクル段階 <p>中間財の場合は、製造段階のみ、または製造段階および建設段階までの宣言を行ってもよい。</p>
5-2	カットオフ基準および カットオフ対象	<p>【カットオフ基準】 以下の基準に従ってカットオフを行ってもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再生可能エネルギーの1%まで ・ 再生不可能な1次エネルギー使用量の1%まで ・ 単位プロセスの総投入量の1%まで ・ エネルギー使用量、質量および環境影響の最大5%まで ・ 原材料、副資材、製品組成物質のうち、製品質量の1%まで ・ 廃棄物のうち、製品質量の0.1%まで <p>ただし、有害性および毒性を有する物質は、上記に関わらずカットオフしてはならない。</p> <p>【カットオフ対象とする段階、プロセスおよびフロー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製品を生産する設備などの資本財の使用時以外の負荷 ・ 生産工場などの建設に係る負荷 ・ 投入物を外部から調達する際に使用される容器包装や輸送資材の負荷 ・ 副資材のうち、マスク、軍手などの汎用的なものの負荷 ・ 事務部門や研究部門などの間接部門にかかる負荷 ・ パネル製造プロセスで発生する端材
5-3	ライフサイクルフロー 図	附属書 A (規定) に一般的なライフサイクルのモジュール図を示す。エコリーフ/CFP の算定時には、この図から外れない範囲で、算定製品ごとに詳細化したライフサイクルフロー図を作成しなければならない。
6	全段階に共通して適用する算定方法	
6-1	一次データの収集範囲 の設定基準	一次データの収集範囲は(7-2)、(8-2)、(9-2)、(10-2)および(11-2)に記載する。 なお、一次データの収集範囲外のデータ収集項目についても、必要に応じて一次データを収集してよい。
6-2	一次データの品質	特に規定しない。
6-3	一次データの収集方法	【新製品の一次データの収集方法に関する規定】 設計値、計画数値に基づくデータでも可とするが、平常時の実績データが収集可能となり次第、データを置き換えその妥当性を確認することとする。
6-4	二次データの品質	【時間に関する範囲の基準】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産者固有の二次データを使用する場合、時間に関する範囲は直近の5年以内の任意の1年間、または同等の期間とする。 ・ その他の二次データの期間に関する範囲は10年以内とする。

6-5	二次データの収集方法	特に規定しない。								
6-6	配分	<p>【配分基準に関する規定】 特に規定しない。</p> <p>【配分の回避に関する規定】 特に規定しない。</p> <p>【配分の対象に関する規定】 特に規定しない。</p>								
6-7	シナリオ	<p>【輸送に関するデータ収集】 輸送量（または燃料使用量）に関して、一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合は、附属書 B（規定）のシナリオを使用しなければならない。</p> <p>【廃棄物等の取扱い】 処理方法について、一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合、紙類やプラスチックのように焼却できるものはすべて焼却処理とし、金属のように焼却できないものはすべて埋立処理として算定する。</p> <p>【開口部付きパネルの取扱い】 「フリーアクセスフロア」には、コンセントユニット等を取り付けるために開口部が設けられているものがあり、敷設時には、開口部が無いパネルに対し、一定の割合で開口部を設けたパネルが使用される。算定単位（1m²）あたりの開口部数は、一次データを収集することが望ましいが、困難な場合は、1m²あたり 1 箇所として算定してもよい。</p> <p>【支持脚本数の計上方法について】 算定単位（1m²）あたりの支持脚本数は、一次データを収集することが望ましいが、困難な場合は、附属書 E のシナリオに従って算定することができる。</p>								
6-8	その他	<p>【シリーズ製品（支持脚の高さが異なる製品群）の取扱い】 「フリーアクセスフロア」は、主要部品として、「パネル」と「支持脚」で構成されるが、一般的に、敷設先のビルの仕様や使用環境に応じた「床高さ」とするために、同一製品のパネルに対し、異なる高さ（長さ）の支持脚がラインナップされている。このような製品群について、以下の条件をすべて満たす場合、シリーズ製品として扱い、附属書 D に従って算定、宣言することができる。</p> <p>① 使用するパネルは同一であること。 ② 支持脚は、高さのみが異なり、原材料および製造工程は同一であること。</p>								
7	製造段階に適用する項目									
7-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>【A1】 原材料の調達に係るプロセス 【A2】 原材料の工場までの輸送に係るプロセス 【A3】 製品の製造に係るプロセス</p>								
7-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>【A1】 原材料の調達に係るプロセス</p> <table border="1" data-bbox="459 2002 1509 2078"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>			活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名			
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名								

「パネルの構成要素」、「支持脚および関連部品の構成要素」、「容器包装」および「接着剤」 製品生産サイトへ投入される原材料の製造に要する各構成要素の量	一次	「各構成要素」 製造原単位
---	----	------------------

【A2】 原材料の工場までの輸送に係るプロセス

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
「パネルの構成要素」、「支持脚および関連部品の構成要素」、「容器包装」および「接着剤」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位

【A3】 製品の製造に係るプロセス（サイト間輸送を含む）

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位
「副資材（輸送用資材）」 サイト間輸送プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位
「副資材（輸送用資材）」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
「輸送物」 各サイト間の輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
「排出物」 ※2		

※1 次の項目を一次データとして収集する。

[燃料法の場合]

- ・ 輸送手段ごとの「燃料使用量」

[燃費法の場合]

- ・ 輸送手段ごとの「燃費」
- ・ 輸送手段ごとの「輸送距離」

[トンキロ法の場合]

- ・ 輸送手段ごとの「輸送重量」

※2 排出物に関するデータ収集項目

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位
「廃棄物等」 各処理施設への輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
大気圏排出物 「NOx」、「SOx」	一次	-
水圏排出物 「COD または BOD」、「浮遊物資（SS）」、「全リン」、「全窒素」	一次	-

		<p>【配分のために収集する一次データ収集項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製品の生産量 ・ 「共製品」の生産量 															
7-3	一次データの収集方法および収集条件	特に規定しない。															
7-4	シナリオ	<p>【接着剤の投入量に関するシナリオに関する規定】</p> <p>施工プロセスで使用する接着剤については、施工指示書で規定している標準使用量を計上する。</p>															
7-5	その他	【パネル製造プロセスで発生する端材の取扱い】															
8	建設段階に適用する項目																
8-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>【A4】 出荷品の施工現場への輸送に係るプロセス</p> <p>【A5】 施工に係るプロセス</p>															
8-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>【A4】 施工現場への輸送に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「出荷品」 輸送量（または燃料使用量）</td> <td>※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材（輸送用資材）」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「副資材（輸送用資材）」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材（輸送用資材）」 出荷品の輸送、保管サイトへの輸送量（または燃料使用量）</td> <td>※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「排出物」 ※2</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【A5】 施工に係るプロセス このプロセスでのデータ収集項目はない。</p> <p>※1 輸送量（または燃料使用量）については、7-2 に準ずる。 ※2 「排出物」については、7-2 に準ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「出荷品」 輸送量（または燃料使用量）	※1	「輸送手段」 輸送原単位	「副資材（輸送用資材）」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量	一次 または シナリオ	「副資材（輸送用資材）」 製造原単位	「副資材（輸送用資材）」 出荷品の輸送、保管サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「輸送手段」 輸送原単位	「排出物」 ※2		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名															
「出荷品」 輸送量（または燃料使用量）	※1	「輸送手段」 輸送原単位															
「副資材（輸送用資材）」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量	一次 または シナリオ	「副資材（輸送用資材）」 製造原単位															
「副資材（輸送用資材）」 出荷品の輸送、保管サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「輸送手段」 輸送原単位															
「排出物」 ※2																	
8-3	一次データの収集方法および収集条件	特に規定しない。															
8-4	シナリオ	<p>【副資材（輸送用資材）の廃棄・リサイクルシナリオに関する規定】</p> <p>段ボールの廃棄・リサイクルシナリオは以下の通りとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リサイクル：96.6% ・ 焼却：3.4% <p>（段ボールに関する第三次自主行動計画の2016年度実績 <段ボールリサイクル協議会>）</p>															
8-5	その他	<p>【ボーダー部カット後の端材の取扱い】</p> <p>施工時に、定格の製品をカットしてボーダー部を切り出した際に、パネル材として使用不可となったボーダー端材が排出されるが、敷設面積に対するボーダー端材の割合は、微小であるため、ボーダー材の製造、輸送、廃棄処理に係る負荷は計上しなくてもよい。</p>															

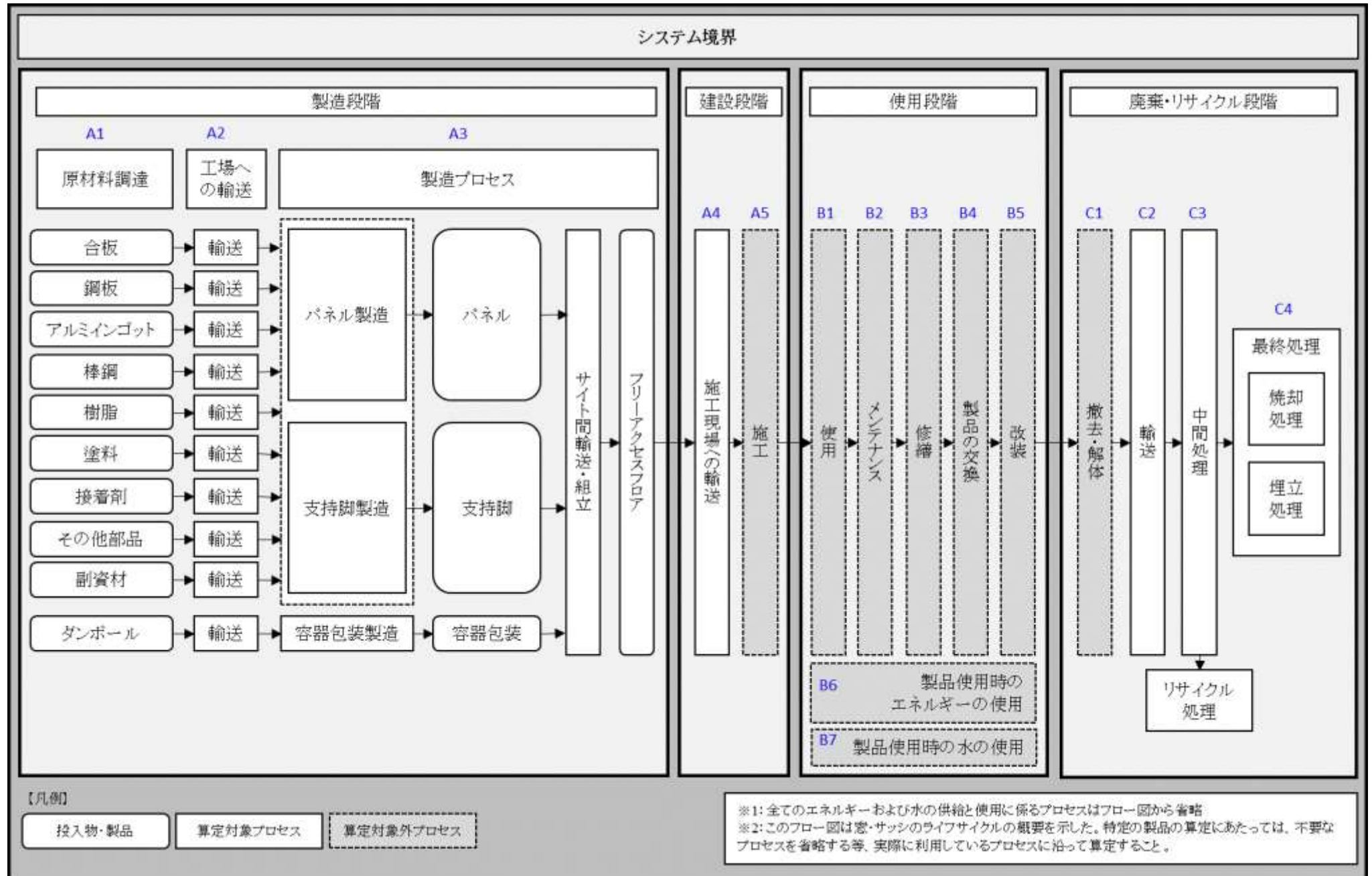
9	使用段階に適用する項目														
9-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	【B1】 使用に係るプロセス 【B2】 メンテナンスに係るプロセス (必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む) 【B3】 修繕に係るプロセス (必要な資材の生産と輸送、廃棄を含む) 【B4】 製品の交換に係るプロセス (必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む) 【B5】 改装に係るプロセス (必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む) 【B6】 製品使用時のエネルギーの使用 【B7】 製品使用時の水の使用													
9-2	データ収集項目	次に示すデータを収集する。 【B1】 使用に係るプロセス このプロセスで収集するデータはない。 【B2】 メンテナンスに係るプロセス (必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む) このプロセスで収集するデータはない。 【B3】 修繕に係るプロセス (必要な資材の生産と輸送、廃棄を含む) このプロセスで収集するデータはない。 【B4】 製品の交換に係るプロセス (必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む) このプロセスで収集するデータはない。 【B5】 改装に係るプロセス (必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む) このプロセスで収集するデータはない。 【B6】 製品使用時のエネルギーの使用 このプロセスで収集するデータはない。 【B7】 製品使用時の水の使用 このプロセスで収集するデータはない。													
9-3	一次データの収集方法および収集条件	特に規定しない。													
9-4	シナリオ	特に規定しない。													
9-5	その他	特に規定しない。													
10	廃棄・リサイクル段階に適用する項目														
10-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	【C1】 撤去・解体に係るプロセス 【C2】 使用済み製品の輸送に係るプロセス 【C3】 使用済み製品の中間処理プロセス 【C4】 廃棄物処理プロセス													
10-2	データ収集項目	次に示すデータ項目を収集する。 【C1】 撤去・解体に係るプロセス このプロセスで収集するデータはない。 【C2】 使用済み製品の輸送に係るプロセス <table border="1" data-bbox="459 1765 1493 1933"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み製品」 各処理施設への輸送量 (または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> </tbody> </table> 【C3】 使用済み製品の中間処理プロセス <table border="1" data-bbox="459 2011 1493 2087"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「使用済み製品」 各処理施設への輸送量 (または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名			
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名													
「使用済み製品」 各処理施設への輸送量 (または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位													
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名													

		「使用済み製品」 中間処理量	一次またはシ ナリオ	「廃棄・建築物混合廃棄物 破碎選別サービス」 処理原単位																				
		【C4】 廃棄物処理プロセス																						
		活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乗じる 原単位の項目名																				
		「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位																				
		※1 輸送量（または燃料使用量）については、7-2 に準ずる。																						
10-3	一次データの収集方 法および収集条件	特に規定しない。																						
10-4	シナリオ	<p>【使用済み製品の廃棄物処理に関するシナリオ】 使用済み製品の廃棄物処理について、処理方法や処理割合を把握できない場合は、次のシナリオを使用する。表中「廃棄物の種類」のいずれにも該当しない場合は、「6-7 シナリオ【廃棄物の取扱い】」に従う。</p> <p>① 中間処理 使用済みとなった製品は、産業廃棄物として扱われ、100%が中間処理（破碎・選別）される。</p> <p>② リサイクル処理・最終処分 中間処理後の廃棄物は、次の表に示す割合で処理される。表中「廃棄物の種類」のいずれにも該当しない場合は、「6-7 シナリオ【廃棄物の取扱い】」に従う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>廃棄物の種類</th> <th>リサイクル処理</th> <th>焼却処理</th> <th>埋立処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木</td> <td>83.1 %</td> <td>13.8 %</td> <td>33.1 %</td> </tr> <tr> <td>金属</td> <td>98.0 %</td> <td>0.0 %</td> <td>2.0 %</td> </tr> <tr> <td>プラスチック類</td> <td>59.2 %</td> <td>24.4 %</td> <td>16.4 %</td> </tr> <tr> <td>紙</td> <td>73.5 %</td> <td>24.3 %</td> <td>2.2 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>（出所：平成 28 年度事業 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書 平成 26 年度実績（概要版））</p>			廃棄物の種類	リサイクル処理	焼却処理	埋立処理	木	83.1 %	13.8 %	33.1 %	金属	98.0 %	0.0 %	2.0 %	プラスチック類	59.2 %	24.4 %	16.4 %	紙	73.5 %	24.3 %	2.2 %
廃棄物の種類	リサイクル処理	焼却処理	埋立処理																					
木	83.1 %	13.8 %	33.1 %																					
金属	98.0 %	0.0 %	2.0 %																					
プラスチック類	59.2 %	24.4 %	16.4 %																					
紙	73.5 %	24.3 %	2.2 %																					
10-5	その他	特に規定しない。																						
11	LCI 計算、ライフサイクル影響評価に関する項目																							
11-1	LCI 計算の考え方	特に規定しない。																						
11-2	影響評価項目および 特性化係数の追加	特に規定しない。																						
12	宣言方法																							
12-1	製品の仕様	<p>【必須記載事項】 以下の項目を記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製品寸法（パネルのタテ、ヨコ、厚み） ・ 製品重量 ・ 耐荷重 ・ 床高さ ・ 材質（主な材質を記載する。） ・ 想定耐用年数 																						

12-2	エコリーフ ライフサイクル 影響評価	<p>【必須記載事項】</p> <p>以下の環境影響評価項目について、段階ごとに結果を記載する。モジュールごとの開示が望ましいが、モジュール【A1】【A2】【A3】は合算表示してもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動（IPCC 2013 GWP 100a） ・ オゾン層破壊 ・ 富栄養化 ・ 酸性化 ・ 光化学オキシダント 																		
12-3	エコリーフ ライフサイクル インベントリ 分析関連情報	<p>【必須記載事項】</p> <p>以下の内容について、段階ごとに結果を記載する。モジュールごとの開示が望ましいが、モジュール【A1】【A2】【A3】は合算表示してもよい。</p> <p>エネルギーおよび資源に関する情報</p> <table border="1" data-bbox="464 689 1501 981"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再生可能エネルギー</td> <td>MJ</td> <td>附属書 C.1（規定）参照</td> </tr> <tr> <td>非再生可能エネルギー</td> <td>MJ</td> <td>附属書 C.2（規定）参照</td> </tr> <tr> <td>再生可能資源</td> <td>kg</td> <td>附属書 C.3（規定）参照</td> </tr> <tr> <td>非再生可能資源</td> <td>kg</td> <td>附属書 C.4（規定）参照</td> </tr> <tr> <td>淡水の消費</td> <td>m³</td> <td>附属書 C.5（規定）参照</td> </tr> </tbody> </table>	項目名	単位	備考	再生可能エネルギー	MJ	附属書 C.1（規定）参照	非再生可能エネルギー	MJ	附属書 C.2（規定）参照	再生可能資源	kg	附属書 C.3（規定）参照	非再生可能資源	kg	附属書 C.4（規定）参照	淡水の消費	m ³	附属書 C.5（規定）参照
項目名	単位	備考																		
再生可能エネルギー	MJ	附属書 C.1（規定）参照																		
非再生可能エネルギー	MJ	附属書 C.2（規定）参照																		
再生可能資源	kg	附属書 C.3（規定）参照																		
非再生可能資源	kg	附属書 C.4（規定）参照																		
淡水の消費	m ³	附属書 C.5（規定）参照																		
12-4	エコリーフ 材料及び物質に関する 構成成分	<p>以下の内訳を質量のパーセンテージ（%）で記載する。材質は企業秘密に該当する場合は、詳細は記載しなくてもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ③ 金属（材質別） ④ 木材 ⑤ プラスチック（材質別） ⑥ その他 																		
12-5	エコリーフ 廃棄物関連情報	<p>以下の情報を記載する。</p> <table border="1" data-bbox="464 1420 1501 1563"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害廃棄物</td> <td>kg</td> <td>特別管理産業廃棄物の重量を合算で表示する。</td> </tr> <tr> <td>無害廃棄物</td> <td>kg</td> <td>廃棄物総重量から有害廃棄物を除いた重量を記載する。</td> </tr> </tbody> </table>	項目名	単位	備考	有害廃棄物	kg	特別管理産業廃棄物の重量を合算で表示する。	無害廃棄物	kg	廃棄物総重量から有害廃棄物を除いた重量を記載する。									
項目名	単位	備考																		
有害廃棄物	kg	特別管理産業廃棄物の重量を合算で表示する。																		
無害廃棄物	kg	廃棄物総重量から有害廃棄物を除いた重量を記載する。																		
12-6	CFP 算定結果	IPCC 2013 GWP 100a の温暖化係数を使用した算定結果を公開する。																		
12-7	追加情報 （エコリーフ/CFP 共通）	<p>【その他算定に関する補足情報の記載に関する規定】</p> <p>輸送について、輸送シナリオを使用して算定した場合は、「PCR シナリオにしたがって算定した」旨を記載すること。</p>																		
12-8	その他のエコデザイン 関連情報 （エコリーフ/CFP 共 通）	<p>【エコリーフ必須記載事項】</p> <p>エコリーフ宣言を行う場合は、次の項目は表示をしなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有害物質に関する情報がある場合は、下記の表として記載する。 <table border="1" data-bbox="464 1921 1501 2085"> <thead> <tr> <th>有害物質名</th> <th>CAS 番号等</th> <th>法令・規制の名称等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「物質名」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「物質名」</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	有害物質名	CAS 番号等	法令・規制の名称等	「物質名」			「物質名」											
有害物質名	CAS 番号等	法令・規制の名称等																		
「物質名」																				
「物質名」																				

		【推奨記載事項】 以下の事項を記載することができる。 <ul style="list-style-type: none">・ エコデザインシステム情報（ISO14001 認定工場等）・ ユーザーおよび各事業者向けの製品情報・ 環境に配慮した調達情報（FSC、PEFC 認証、エコマーク認定製品の使用等）
12-7	その他	【製品間比較に関する規定】 <ul style="list-style-type: none">・ 中間財の場合、製品間比較を行ってはならない。

附属書 A：ライフサイクルと情報モジュールの概念図（参考）



附属書B：輸送シナリオ（規定）

一次データが得られない場合の輸送シナリオを次に示す。

B1. 輸送距離

- ・ 市内もしくは近隣市間に閉じることが確実な輸送の場合：50 km
- ・ 県内に閉じることが確実な輸送の場合：100 km
- ・ 県間輸送の可能性のある輸送の場合：500 km
- ・ 特定地域に限定されない場合（国内）：1,000 km
- ・ 海外における陸送距離：500 km
- ・ 港→港：港間の航行距離

B2. 輸送手段および積載率

ライフサイクル段階	設定シナリオ		
製造段階	原材料調達輸送	輸送が陸運のみの場合	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
		輸送に海運が伴う場合 (輸入先国内輸送、生産サイト→港)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
		輸送に海運が伴う場合 (国際間輸送、港→港)	<輸送手段> コンテナ船(<4,000 TEU)
		輸送に海運が伴う場合 (国内輸送、港→納入先)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
	サイト間輸送	サイト間輸送	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> default
	副資材調達輸送	副資材調達輸送	原材料調達段階と同じ
	廃棄物輸送	廃棄物輸送 (生産サイト→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> default
建設段階	施工現場への 製品輸送	生産地が海外の場合 (生産サイト→生産国の港)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
		生産地が海外の場合 (生産国の港→国内の港)	<輸送手段> コンテナ船(<4,000 TEU)
		生産地が海外の場合 (国内の港→施工現場)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
		生産地が国内の場合 (生産サイト→施工現場)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default <輸送距離> 500 km
	廃棄物輸送	廃棄物輸送 (施工現場→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> default
廃棄・リサイクル段階	廃棄物輸送	廃棄物輸送 (施工現場→処理施設)	<輸送手段> 4 トントラック <積載率> default <輸送距離> 100 km

附属書C エコリーフ宣言における LCI 関連情報の表示方法（規定）

C1. 再生可能エネルギー

以下の再生可能エネルギーの項目を合算して表示する。

IDEA コード	エネルギーキャリアの種類	単位
001211	資源, 一次エネルギー(地熱), 陸域, 再生可能エネルギー	MJ
001421	資源, 一次エネルギー(太陽光), 大気, 再生可能エネルギー	MJ
001422	資源, 一次エネルギー(風力), 大気, 再生可能エネルギー	MJ
001521	資源, 一次エネルギー(水力), 水圏, 再生可能エネルギー	MJ

C2. 非再生可能エネルギー

以下の非再生可能エネルギーの項目を MJ に換算した熱量の合算値を表示する。

IDEA コード	エネルギーキャリアの種類	単位	MJ への換算係数
001172001	資源, ウラン, U3O8, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	455,000
001201001	資源, 原料炭, 29.0MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	29
001202	資源, 一般炭, 25.7MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	25.7
001203001	資源, 褐炭, 17.2MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	17.2
001205001	資源, 原油, 44.7MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	44.7
001206001	資源, 天然ガス, 54.6MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	54.6
001207002	資源, 天然ガス液, 46.5MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	46.5

C3.再生可能な資源

以下の再生可能な資源・元素の項目を合算して表示する。

IDEA コード	エネルギーキャリアの種類	単位
001302003	資源, 木材, 日本(人工林, 再造林なし), 陸域, 再生可能材料	kg
001302004	資源, 木材, 日本(人工林, 再造林あり), 陸域, 再生可能材料	kg
001304	資源, フィールドラテックス, 陸域, 再生可能材料	kg
001401	資源, 空気, 大気, 再生可能材料	kg
001412	資源, CO2 (発生源不特定), 大気, 再生可能材料	kg
001413	資源, ヘリウム, 大気, 再生可能元素	kg

C4. 非再生可能な資源

以下の非再生可能な資源・元素の項目を合算して表示する。

IDEA コード	製品名	単 位	IDEA コード	製品名	単 位
001102	資源, 銀, 陸域, 非再生可能元素	kg	001178	資源, ジルコニウム, 陸域, 非再生可能元素	kg
001103	資源, アルミニウム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001225	資源, カオリン, 陸域, 非再生材料	kg
001105	資源, 金, 陸域, 非再生可能元素	kg	001228	資源, 岩塩(資源), 陸域, 非再生材料	kg
001106	資源, ホウ素, 陸域, 非再生可能元素	kg	001229	資源, 岩石 (石灰岩除く), 陸域, 非再生材料	kg
001107	資源, バリウム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001230	資源, ケイ砂, 陸域, 非再生材料	kg
001109	資源, ビスマス, 陸域, 非再生可能元素	kg	001231	資源, 珪藻岩, 陸域, 非再生材料	kg
001115	資源, コバルト, 陸域, 非再生可能元素	kg	001233	資源, 黒鉛鉱, 陸域, 非再生材料	kg
001116	資源, クロム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001237	資源, 石灰石, 陸域, 非再生材料	kg
001118	資源, 銅, 陸域, 非再生可能元素	kg	001239	資源, タルク, 陸域, 非再生材料	kg
001123	資源, 鉄, 陸域, 非再生可能元素	kg	001240	資源, 長石, 陸域, 非再生材料	kg
001124	資源, ガリウム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001242	資源, 鉄鉱石, 陸域, 非再生材料	kg
001134	資源, ランタン, 陸域, 非再生可能元素	kg	001244	資源, ドロマイト, 陸域, 非再生材料	kg
001135	資源, リチウム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001245	資源, 粘土, 陸域, 非再生材料	kg
001138	資源, マンガン, 陸域, 非再生可能元素	kg	001249	資源, ベントナイト, 陸域, 非再生材料	kg
001139	資源, モリブデン, 陸域, 非再生可能元素	kg	001250	資源, borax, 陸域, 非再生材料	kg
001141	資源, ニオブ, 陸域, 非再生可能元素	kg	001252	資源, 蛍石, 陸域, 非再生材料	kg
001142	資源, ネオジウム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001255	資源, 炭酸ナトリウム, 陸域, 非再生材料	kg
001143	資源, ニッケル, 陸域, 非再生可能元素	kg	001256	資源, 珪石, 陸域, 非再生材料	kg
001147	資源, 鉛, 陸域, 非再生可能元素	kg	001257	資源, 大理石, 陸域, 非再生可能元素	kg
001150	資源, プラセオジウム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001258	資源, 山砂, 陸域, 非再生材料	kg
001151	資源, 白金, 陸域, 非再生可能元素	kg	001259	資源, 砂(海川), 陸域, 非再生材料	kg
001157	資源, 硫黄, 陸域, 非再生可能元素	kg	001265	資源, リン鉱石, 陸域, 非再生材料	kg
001158	資源, アンチモン, 陸域, 非再生可能元素	kg	001266	資源, 蛇紋岩, 陸域, 非再生材料	kg
001160	資源, セレン, 陸域, 非再生可能元素	kg	001267	資源, かんらん岩, 陸域, 非再生可能元素	kg
001162	資源, サマリウム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001279	資源, ろう石, 陸域, 非再生可能元素	kg
001165	資源, タンタル, 陸域, 非再生可能元素	kg	001280	資源, 氷晶石, 陸域, 非再生材料	kg
001167	資源, テルル, 陸域, 非再生可能元素	kg	001281	資源, 酸性白土, 陸域, 非再生材料	kg
001169	資源, チタン, 陸域, 非再生可能元素	kg	001282	資源, 金剛石(ダイヤモンド), 陸域, 非再生材料	kg
001173	資源, バナジウム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001290	資源, その他の地中からの鉱物資源, 陸域, 非再生材料	kg
001174	資源, タングステン, 陸域, 非再生可能元素	kg	001291	資源, 原石 (特定せず), 陸域, 非再生材料	kg
001177	資源, 亜鉛, 陸域, 非再生可能元素	kg			

C5. 淡水の消費

以下の水資源消費の項目を合算して表示する。

IDEA コード	項目名	単位
001511400	資源, 表層水, 水圏, 消費	m ³
001515400	資源, 地下水, 水圏, 消費	m ³

附属書D シリーズ製品における環境負荷の推計方法（規定）

支持脚の高さが異なる製品群をシリーズ製品として環境負荷値を算定する方法を示す。

【算定方法】

支持脚に係る環境負荷は、支持脚の高さと相関があり、4点以上の高さで環境負荷を算定した回帰式により、以下の式で環境負荷を求める。

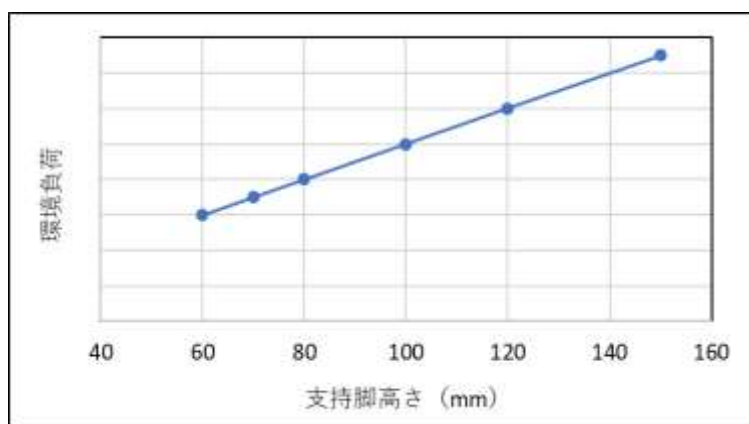
$$\text{環境負荷} = AX + B$$

A：シリーズごとに設定される定数（回帰分析による一次関数の傾き）

B：シリーズごとに設定される定数（回帰分析による一次関数の切片）

X：支持脚の高さ

（グラフ例）



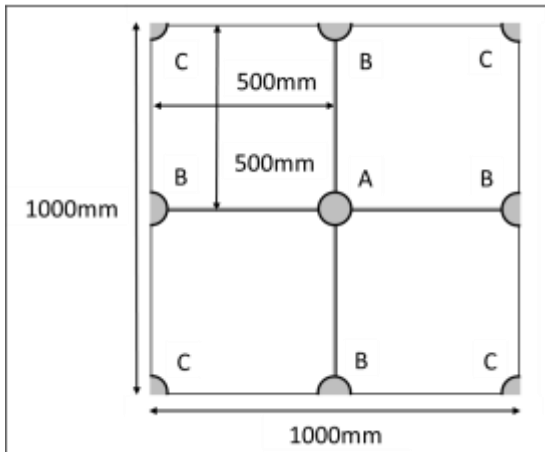
【宣言方法】

シリーズ製品の内、最も販売量の多いモデルや、支持脚の高さがシリーズ製品の間にあたるモデルを代表製品とし、この代表製品の宣言については「12 宣言方法」に従う。代表製品以外の製品の宣言については、「12-1 製品の仕様」および「12-2 エコライフサイクル影響評価」を必須項目とする。

附属書 E 支持脚本数シナリオ（規定）

パネルサイズ 500mm×500mm を 4 枚使用して、算定単位（1m²）とした時の支持脚の設置イメージを以下に示す。パネルサイズが 500mm×500mm 以外の場合は、この附属書を参考に適切な支持脚本数を算定すること。

- は、支持脚を示す。
- 「A」は 4 枚のパネルの中心に設置され、1 本として計上される。
- 「B」は端部に設置され、1/2 本として計上される。
- 「C」は角部に設置され、1/4 本として計上される。



1m²あたりの支持脚本数は以下の通り計算される。

支持脚本数

$$\begin{aligned} &= A \times 1 + B \times 4 + C \times 4 \\ &= 1 + 1/2 \times 4 + 1/4 \times 4 \\ &= 4 \text{ (本/m}^2\text{)} \end{aligned}$$